



資料2-3

30by30ロードマップ未来対話 WWFジャパン

2026年8月31日

August 2026

© WWF-Pacific / Tom Vierus

内容

1. WWFジャパンの取り組み
2. 30by30施策の前進と課題
3. 今後に向けた提言ポイント
 - ・ 「生物多様性上重要な場所」 明確化と30by30の質評価
 - ・ 「生物多様性上重要な場所」 保全への戦略的展開
4. 気候分野の「Whole-of-Society」取り組みからの示唆



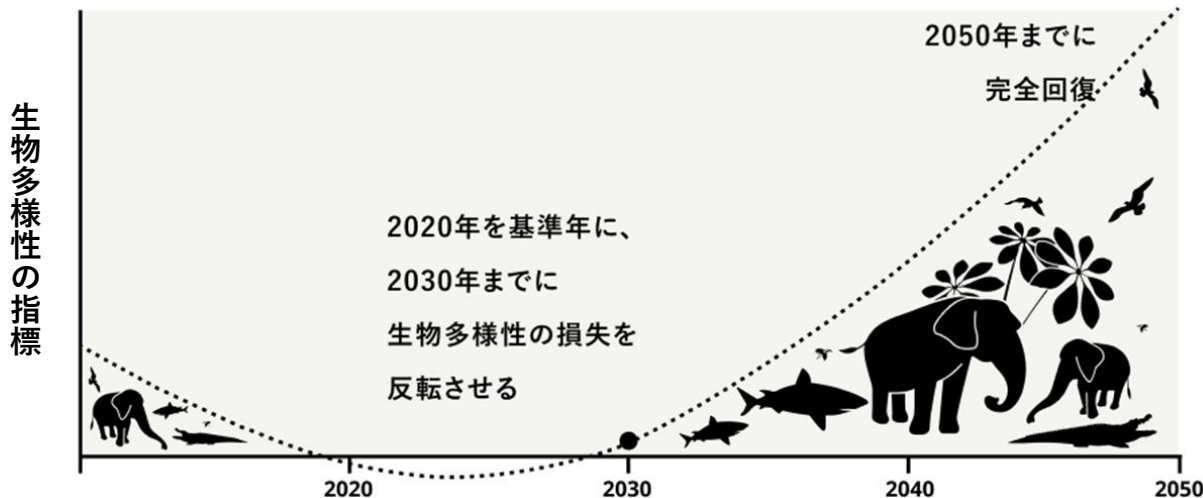
WWFジャパンが目指すこと



環境問題は多くの野生生物を絶滅の危機に追い込むと共に、私たちの暮らしと未来にも深刻な影響を及ぼします。
2021年に活動開始50年を迎えたWWFジャパンは、未来に向けた2つの大きな目標を掲げています。

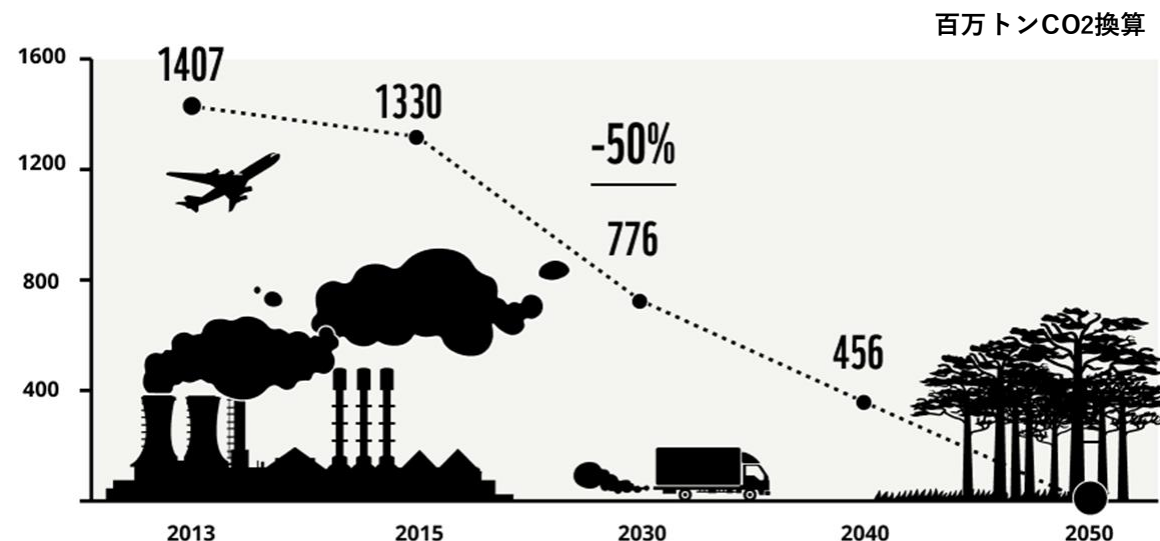
2030年目標：ネイチャーポジティブを達成する中で、温室効果ガス半減も達成していく

Goal 1 2030年 生物多様性の回復



世界の生物多様性を回復させる。
そのために、2030年までに、生物多様性の劣化を回復に向かわせる。

Goal 2 2050年 脱炭素社会の実現



2050年までに、世界の二酸化炭素の排出ゼロを実現する。
そのために、2030年までに、日本の温室効果ガスの排出量を50%削減する。

取り組み：地域や人々と共に質の高い保全活動を実践する



開発・管理放棄・外来種・気候変動などの脅威に、地域と協働した取り組み



持続可能な森林管理

地域：1. 宮城県南三陸町、2. 岐阜県東白川村

脅威：1. 放置山林、2. 認証林価値の理解不足

主な活動：FSC認証林の管理強化と認証材の利用促進を通じ、地域の林業と生物多様性保全を両立する。



治水・農業との両立

地域：九州有明海沿岸

脅威：農地転用・耕作放棄・水路改修

主な活動：環境DNA調査や田んぼビオトープ整備を通じて、農業・治水と両立する水辺の生息環境づくりを進める。



湿地保全・再生

地域：南西諸島（西表島・石垣島など）

脅威：開発・耕作放棄・外来種など

主な活動：湿地再生やモニタリング、開発計画への要請・情報発信を通じ、希少種の生息環境を守る。

※上記は国内のフィールド活動の一部。海外では、日本の消費の負の影響が発生している現場を中心に現地パートナーと活動実施。
また、国内外の関連フィールドにおいて、気候変動対策のための「自然に根差した解決策」（NbS for Climate）の取り組みを予定。

取り組み：ビジネスの行動変容を働きかける



認証制度・基準制度の普及推進

- ・ FSC・MSC・ASCなど認証制度
- ・ SBTi
- ・ 国際基準に沿った企業行動



© WWF / Richard Stonehouse

サプライチェーンの負荷削減

- ・ 調達方針・トレーサビリティ
- ・ 森林破壊・土地転換ゼロ
- ・ IUU由来水産物の排除



© WWF-Malaysia / Mazidi Abd Ghan

ランドスケープ・ シースケープの取り組み

- ・ ウォータースチュワードシップ
- ・ 流域単位の水リスク管理
- ・ 地域・企業との協働



引用：Alliance for Water Stewardship.
2026. 国際ウォーター・スチュワード
シップ規格バージョン 3.0

サステナブル・ファイナンス

- ・ TNFD対応の促進
- ・ 投融資方針ガイダンス
- ・ 金融機関との対話



取り組み：自然と気候を守る政策・制度づくりに働きかける

企業・自治体など非国家アクターの
声を集め、政策導入・実施を後押し



Japan Climate Initiative (JCI)

企業・自治体などの声を束ね、
NDC強化や再エネ拡大を政府に提言

気候変動



- ・ NDC・エネルギー基本計画
- ・ 自然と共生する再エネ導入促進

海洋



- ・ IUU漁業対策、水産資源・流通管理
- ・ ゴーストギア、プラスチック条約

生物多様性



- ・ KM-GBF・NBSAPの実施強化
- ・ 経済・食料農業・財政政策への主流化

野生生物



- ・ 野生生物のペット利用・取引管理
- ・ 外来生物対策、野生鳥獣との共生

専門家として政府の意思決定に具体的提案を行なう

30by30施策の前進と主な課題



前進		主な課題
30by30達成度	- 面積：陸域21.0%・海域13.3%¹ - 自然共生サイト：610か所²	量から質へ：重要地域のカバーと管理の実効性
		- 生物多様性上重要な地域（絶滅危惧種の重要生息地など）との重なりが依然として不十分³ - 開発圧や土地利用変化など、損失要因・リスクへの対応強化が必要 - 海域の保全は陸域に比べて遅れている
見える化マップ	- 生物多様性関連データを一般公開のGIS上で統合的に可視化 - 保全地域や自然共生サイト等の情報へのアクセスが大幅に向上	可視化から政策実装へ：意思決定への活用
		データの可視化は進展した一方、空間計画・土地利用計画や意思決定への活用は十分に進んでいない
自然共生サイト・30by30アライアンス	- 民間セクター（企業・NPO等）の参画拡大 - 自然共生サイト認定を通じた民間活動の可視化 - 支援制度の整備（貢献証書、マッチング等）	認定・参加から戦略的展開へ：追加的保全と企業行動との連結
		- 優先度の高い地域・活動を戦略的に誘導するインセンティブが限定的 - サイトの生物多様性価値や保全効果の違いが十分反映されていない - サイト認定と企業全体の自然関連影響低減との連結が不十分

1. [生物多様性国家戦略2023-2030の 実施状況の中間評価（2026年2月）](#)

2. [地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」の認定（令和8年度第1回）について（環境省報道発表 2026年6月30日）](#)

3. [Shiono et al. 2021](#)；種の保存に関する現状、課題及び今後の方向性案（2026年8月）

「生物多様性上重要な場所」 明確化と30by30の質評価



「生物多様性上重要な場所」の基盤情報整備

見える化マップ等で可視化された情報を、30by30の質評価・目標設定・将来的な空間計画に活用できる基盤情報として整備する

30by30中間評価に向けた「質」の点検、グローバルレビューを踏まえたNBSAP強化

「場所」の質：優先すべき重要な場所を捉えているか

点検：生物多様性上重要な場所（絶滅リスク低減効果が期待される場所等）における面積達成度合いや、各対象区域・サイトの重要度を整理

対応：追加で保全が必要な重要エリアを特定し、戦略的な保全目標を設定

※NBSAPに「重要エリアの保全指標」の追加を検討

「管理」の質：実効的に保全されているか

点検：保護区および国制度OECMの空間規制の有効性を点検

対応：重要エリアで保全措置が不十分な場合、空間規制・管理措置を強化

※「回避」が相応な場所には、適切な空間規制を検討

中長期的出口：空間計画・土地利用計画への政策実装を目指す（GBFターゲット1・14）

- 「生物多様性上重要な場所」の情報が参考情報ではなく、国土利用計画、土地利用基本計画等の土地利用計画・空間計画の基盤的情報として制度的に位置付け、他の地理情報とともに意思決定に考慮される位置づけへ政策実装
- 将来的には、戦略的環境アセスメント制度の実現

「生物多様性上重要な場所」 保全への戦略的展開



重要地域を軸に、制度・企業行動・ランドスケープ実装とファイナンスをつなぐ

共通原則：追加性・実効性・透明性を確保し、質の高い30by30とGBF複数ターゲットの達成につなげる

自然共生サイトを、重要地域での追加的・実効的な保全へつなげる

- 生物多様性上の重要度・価値評価に基づく、**サイトの重要度区分の導入検討**
- OECM登録にあたっては、保全効果・追加性・管理実効性を確認し、**OECM登録対象を適切に選別するプロセスの検討**
- 自然共生サイト（特に貢献型クレジット制度の導入検討）においては、**重要地域への追加的保全につながる設計が必要***

●関連ターゲット：T3, T2

企業の環境負荷低減を担保し、企業の貢献を追加的保全へつなげる

- **ミティゲーションヒエラルキー**（悪影響の回避・低減優先）の実施状況を審査・検証できる仕組みの検討（※）
- **自然移行計画・TNFD・環境表示ガイドライン**等の活用を促し、企業の本業を通じた取組と説明責任、主張の信頼性向上

※開発・土地利用転換を伴う案件、追加性が不明確な案件、認定・支援を環境主張に用いる場合は、**グリーンウォッシュ防止**の観点から特に確認が重要

●関連ターゲット：T15, T19, T3, T2

重要地域を軸に、ランドスケープ実装とファイナンスを進める

- **生物多様性地域戦略**や、**地域計画・空間計画との連携**を通じた展開、および公的資金・民間資金の動員
- **ランドスケープ・シースケープアプローチ**により、保全・再生・持続可能な利用とファイナンスの統合
- 地域社会や関係主体の**包摂的な参加確保**
- **耕作放棄地や農林水産業での維持・再生**を関連政策・地域金融・企業支援と接続

●関連ターゲット：T1, T2, T10, T19

* WWFは、厳格な条件を満たさない限り、ボランティアな生物多様性クレジットを支持・推奨していない。「生物多様性上最も重要な地域」に焦点を当てることは条件の一つ。[WWF Position on Voluntary Biodiversity Credits 2024](#)

気候変動イニシアティブ（JCI）のWhole-of-Societyアプローチ



**JAPAN
CLIMATE
INITIATIVE**

企業 (600)	消費者団体 (12)
金融・投資機関 (66)	文化施設・宗教団体 (4)
自治体 (39)	NPO/NGO等 (133)
大学・研究機関 (10)	-----
事業者団体 (4)	合計 868 (2026年8月20日現在)



【活動の二つの柱】

1. 非政府アクターの自主的な気候変動対策を推進

マルチセクターの交流機会、国内外における政策や基準、先進事例などの共有、発信、国際連携など

2. 非政府アクターの声を束ねて政策に活かす

メンバー共同で声明・提言発信、官民対話の推進など



気候分野におけるネットゼロの取組の進展

①自主的取組 × ②協調的取組 × ③基準・標準 × ④法規制が相互補完

→ 様々なイニシアティブが各所で立ち上がり、政策や市場の変革を促進してきた



4つを束ねる国際枠組み | アクション・アジェンダ

世界全体でのWhole of Societyアプローチの実践

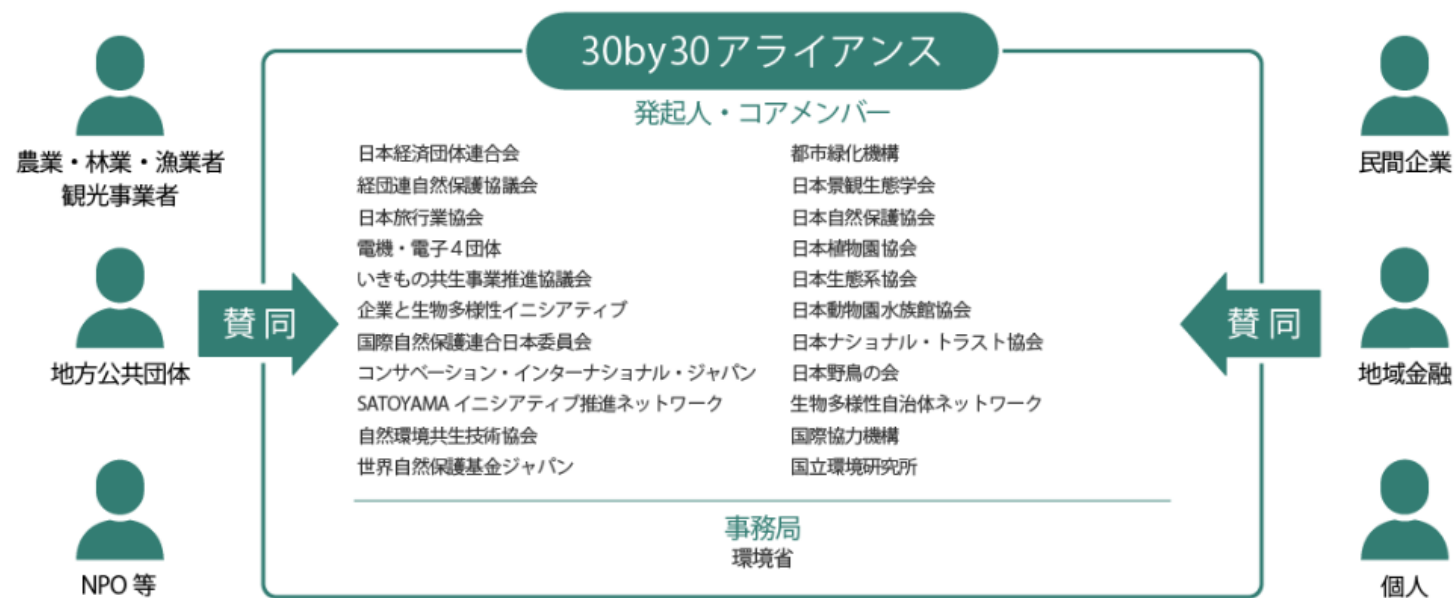
- ブラジル**政府**（COP30議長国）、**非政府**（ハイレベルチャンピオン）、**国連**（UNFCCC）が連携して立ち上げ。
- これまでばらばらだった**知見・解決策を集約**し、効率的に普及拡大し、パリ協定の実現を加速。
- 国、企業、都市、市民社会などあらゆる主体、すなわち**Whole of Society**が参画する。



30by30アライアンスの大きな可能性

30by30アライアンスの強み

- 自主的な取組を促す仕組みがある
- 日本のWhole of Societyを束ねるメンバーシップがすでにある。
- 政府が事務局を務め、非政府の各主体が発起人・コアメンバーになっている。
- 地域の巻き込みの仕組みがある。



自然共生サイトの認定・支援を超えた課題解決型プラットフォームへ

- メンバー・賛同団体間の交流・キャパビル・連携を強化
- 政策課題の抽出・改善・実施

(参考) WWFジャパン最新活動情報

フィールド活動関連

- [資料案内『流域治水でめざすネイチャーポジティブポイントブック』](#)
- [SDGs採択から10年～石垣島・与那国島セミナー開催報告](#)
- [開発事業者へ合同要請～石垣島・名蔵アンパル水系におけるゴルフリゾート計画](#)
- [岐阜県東白川村と「日本のFSC®認証林推進協定」を締結](#)
- [南三陸森林管理協議会と「日本のFSC®認証林推進協定」を締結](#)

企業エンゲージメント関連

- [Science Based Targetsイニシアティブ（SBTi）とは](#)
- [新「環境表示ガイドライン」を読み解く](#)
- [【オンライン開催】WWFと考えるSDGsの実践セミナー『サステナブルなコットン調達とは アパレル大手のOCS認証取得の道のり』](#)
- [【開催報告】WWFジャパン 企業向け森林セミナー「木材デューデリジェンス実践編：調達方針からTNFD開示へのステップ」（2026年4月24日／オンライン開催）](#)
- [「スマトラ持続可能な天然ゴムプロジェクト」3年目の活動がスタート](#)
- [ペルーでの水産物の電子的なトレーサビリティの確保に向けた挑戦](#)
- [AWS国際ウォーター・スチュワードシップ規格バージョン3.0公開](#)

- [【開催報告】企業向けセミナー：「水破産」時代に求められるウォーター・スチュワードシップの実践ー水・生物多様性・気候変動のつながりを捉えた対応](#)
- [金融機関の自然対応実務](#)
- [『2024年TNFD開示の潮流と日本企業の対応状況』を発表 ～日本企業65社の開示状況を調査した実践的な参考情報として～](#)
- [速報：日本企業のパーム油調達とTNFD対応の調査](#)

政策アドボカシー関連

- [サンタマルタ会議と国連総会決議に見る日本への示唆](#)
- [太陽光リサイクル義務化に向け加速する市民と国の動き](#)
- [世界のイカ資源の未来を守るためにー「イカサミット」が集めた協働と行動への期待](#)
- [WWFジャパン、石原環境大臣に要望書を提出ー漁業由来の海洋プラスチックごみ「ゴーストギア」の全国規模の実態調査を要請ー](#)
- [ネイチャーポジティブに向けて生物多様性国家戦略と国内政策の強化を求めるWWFジャパン『政策ブリーフ』を公開](#)
- [新たな水田政策に関する意見書](#)
- [ペット由来外来種：新報告書公開！](#)

together possible™



WWF® and ©1986 Panda Symbol are owned by WWF. All rights reserved